

令和 2 年度

# 事業計画書

社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会

## 令和 2 年度事業計画

### 〔基本方針〕

これまで地域福祉の推進に取り組んできた社会福祉協議会は、ここ数年各方面で地域共生社会の実現へ向けた取り組みが行われる中、その果たすべき役割について改めて重要性を認識して各種事業を推進していく必要があります。

昨年度策定した地域福祉活動計画を基本とし、複合化する福祉ニーズへの対応と解決に向けた活動を継続して行えるよう、事業内容やその進め方の検討や相談体制の充実を図るとともに、地域福祉活動計画期間の折り返し点となる令和3年度初めに向け、必要な見直しや修正も行ってまいります。

今年度も地区社会福祉協議会との連携・協働を基本とし、様々な課題を持つ地域の実情把握や課題解決に向けた検討を行い、地域福祉活動への多くの住民参加を目指してまいります。また、昨年度から受任を開始した法人後見事業や日常生活自立支援事業など、高齢者や障がい者の権利擁護に関する事業にも、その高まる需要に対応できるよう取り組んでまいります。

限られた財源と人員を効果的に配分・配置し、安定した法人運営に取り組みながら、会員である住民や関係団体のご理解とご協力のもと、地域に必要とされる弘前市社会福祉協議会を目指します。

### 〔重点目標〕

『すべての住民が共に生き、共に理解し、  
より豊かに生活できる福祉のまちづくりの実現』

### 〔重点項目〕

1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動の推進
2. ボランティア活動の振興
3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡
4. 身体障害者福祉センターの受託運営
5. 福祉人材バンク事業の推進
6. 福祉サービス第三者評価事業の推進
7. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進
9. 法人の適正運営

## 〔事業実施項目〕

### 1. 地域福祉活動及び在宅福祉活動の推進

26 地区社会福祉協議会と連携・協働し、地域における住民相互の支え合いの活動の充実・強化に取り組むとともに、各種団体、機関とも連携、協働し、それぞれの事業の充実を図る。

また今後、幅広い地域福祉課題の相談に対応・支援を行えるよう、地域の福祉ニーズや地区社協の運営課題把握のための実態調査を行う。

- (1) 地区社会福祉協議会会長会議の開催（年4回）
  - ・事業計画の打ち合わせ
  - ・敬老大会開催事業打ち合わせ及び反省会
- (2) 地区社会福祉協議会との協働
  - ① 共通事業の推進
    - ・ほのぼのの交流事業
    - ・緊急通報装置「福祉安心電話」サービス事業
    - ・ひとり暮らし高齢者給食サービス事業
    - ・除雪支援事業
    - ・住民福祉座談会
    - ・敬老大会開催事業（対象及び助成基準変更）
    - ・地域ふれあい交流会開催事業
  - ② 地区社会福祉協議会役員研修会（社会福祉協議会研修会）の開催
- (3) 愛の広場レクリエーションの集いの開催（7月23日：青森県武道館）
- (4) ふれあい相談所の開設
  - ① 一般相談（月～金曜日・9：30～15：30）
  - ② 専門相談（法律、労働・年金、税務、各月1回）
  - ③ 出張相談（岩木・相馬地区）
  - ④ 運営委員会の開催
  - ⑤ 相談員研修会の開催
- (5) 健康・生きがいつくり推進事業の実施
  - ① 高齢者軽スポーツ研修事業（すぱーく弘前、2月）
  - ② 高齢者軽スポーツ親善大会
    - ・ラージボール（12月5日：B&G海洋センター体育館）
    - ・グラウンドゴルフ（1月24日：克雪トレーニングセンター）
    - ・ペタンク（2月13日：克雪トレーニングセンター）
    - ・ゲートボール（3月13日：克雪トレーニングセンター）
- (6) 日常生活自立支援事業の推進
- (7) 成年後見制度法人後見の推進
- (8) たすけあい小口資金の貸付
- (9) 学習支援事業の実施
- (10) 外出支援サービス事業の実施（岩木地区）
- (11) ひろさき生活・仕事応援センターとの連携

## 2. ボランティア活動の振興

弘前市ボランティアセンターを運営し、市民の福祉意識の高揚とボランティア活動への積極的な参加促進を図るとともに、弘前さくらまつりにおける車椅子介助ボランティア及び除排雪ボランティアについても継続して育成する。

また、市内の他のボランティアセンターとの連携や各種事業参加や広報等を通じて、ボランティア活動への理解が深まり協力が進むよう努める。

### (1) 弘前市ボランティアセンターの運営

- ①弘前市ボランティア支援センター、弘前大学ボランティアセンターとの連携
- ②ボランティア活動に関する相談、登録、斡旋
- ③善意物品の寄託と払出し
- ④福祉協力校の指定（10校、3年目4校、1年目6校）
- ⑤ボランティア連絡協議会等ボランティア団体への支援
- ⑥災害ボランティアの連絡調整
- ⑦ボランティア活動保険（災害ボランティア）加入受付
- ⑧フードバンク事業

### (2) 研修、広報および啓発

- ①ボランティアフェスティバルの開催（ボランティア連絡協議会と共催）
- ②ボランティア講座の開催
- ③弘前さくらまつり車椅子応援隊の実施（4月23日～5月6日予定）
- ④小学生の福祉体験活動の実施（夏休み期間）
- ⑤除排雪ボランティアの募集、育成
- ⑥バリアフリーねぶたの実施（8月1日予定）

## 3. 社会福祉活動の啓発、普及、連絡

社会福祉協議会の役割や活動を広く周知し、福祉活動への市民参加を促進するため、社会福祉大会の開催など地域福祉活動の啓発普及に努める。

また、引き続き、ホームページを効果的に活用した広報啓発活動の充実を図る。

### (1) 弘前市社会福祉大会の開催（11月27日：弘前市民会館）

- ①ボランティア活動実践発表会（福祉協力校）
  - ②福祉講演会（記念講演）
  - ③社会福祉功労者の表彰、顕彰及び金品寄託者への感謝状贈呈
- (2) 広報誌（福祉だより）の発行（年2回、9月15日・3月15日）
  - (3) ホームページでの情報提供
  - (4) 弘前市総合福祉作品展の開催

#### 4. 身体障害者福祉センターの受託運営

事業実施場所が岩木保健福祉センターとなり、指定管理から事業委託契約に変更となったが、引き続き利用者増加へ向けた取り組みや効果的な事業実施の検討などを積極的に行う。

また、利用者が利用しやすい環境と設備の整備とともに、当事者の会などの運営支援及び障がい者が生き生きとした生活を送ることのできる事業を実施する。

##### (1) 弘前市身体障害者福祉センターの運営

- ①当事者や親の会などの組織への運営支援・協力
- ②施設利用者同士の親睦事業
- ③身体機能低下防止事業（軽スポーツ大会の実施）
- ④総合相談事業

##### (2) 発達遅滞児等地域療育事業

（情緒障害児等短期生活訓練、ダウン症児社会適応訓練）

- (3) 意思疎通支援事業（手話通訳者、要約筆記者派遣事業）
- (4) 障害者社会参加促進事業（点字、音訳、手話奉仕員養成講座）
- (5) 生活訓練事業（創作活動のための講習会、機能回復訓練）

#### 5. 福祉人材バンク事業の推進

青森県福祉人材センターや関係機関と連携し、福祉人材の養成と育成を図るとともに、求人開拓及び求職者登録の促進、求職者と事業所のマッチングにおける、福祉人材確保に向けた取り組みを行う。

- (1) 福祉人材情報システムを活用した無料職業紹介及び情報提供の実施
- (2) 福祉人材養成校及び福祉施設等への巡回訪問、連携による求人・求職の開拓
- (3) 福祉人材確保に向けた各種講習会・相談会等の実施
  - ①福祉施設職場体験事業の実施
  - ②福祉の仕事相談フェアの開催（年1回）
  - ③福祉の仕事移動相談の開催（随時）
  - ④ 高校生対象福祉施設体験講習会の開催
- (4) 広報啓発活動の推進
  - ①事業周知用チラシの作成及び配布
  - ②行政広報や新聞、当会「福祉だより」及びホームページを活用した広報活動
- (5) 青森県福祉人材センター、公共職業安定所等、関係機関との連携
  - ①求人・求職者情報の共有、就職相談会等の協力
- (6) 社会福祉援助技術現場実習の受入

## 6. 福祉サービス第三者評価事業の推進

事業者の福祉サービスの質の向上と評価結果の公表による利用者のサービス選択に資することを目的に、高齢者、障がい者、児童等の福祉サービスを提供する事業者の第三者評価を実施する。

また、これまでの実績等を踏まえ、今後の事業のあり方について検討を行う。

- (1) 福祉サービスを提供する事業者の第三者評価の実施
- (2) 青森県福祉サービス第三者評価推進委員会との連携

## 7. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

弘前市から生活支援コーディネーター業務の委託を受け、要支援者等軽度の高齢者の日常生活上の支援について、弘前市及び弘前市の設置する協議体と連携し、地域住民を主体とし各種機関の力を活用した支援内容の検討や実施体制の構築に向けた取り組みを行う。

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 生活支援・介護予防サービス充実のための事業
- (3) 協議体（弘前市生活支援協議会）との連携

## 8. 屋内ゲートボール場「すぱーく弘前」の事業推進

ゲートボール競技のほか、新しい軽スポーツの施設として、広く市民に利用を呼びかけ、高齢者の健康いきがづくり事業に取り組む。

- (1) 屋内ゲートボール場の管理運営
- (2) 高齢者軽スポーツ研修事業（再掲）

## 9. 法人の適正運営

昨年度作成した地域福祉活動計画を基本とし、今後の社協事業推進及び法人運営を計画的に行う中で、法人運営の課題解決に取り組む。

また、引き続き効果的な組織及び事務執行体制の整備に取り組むとともに、市社協全体の財源の確保と徹底した経費縮減を行い、経営基盤の安定・強化を図る。

- (1) 会務運営
  - ①理事会、評議員会、監査会、部会の開催
  - ②役職員研修会の開催

③関係行政機関、町会連合会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会、  
保健・医療団体及び施設等との連携

④内部監査の検討、実施

- (2) 地域福祉活動計画の見直し・修正
- (3) 財源の確保及び会員の増強
- (4) 弘前市担当課との定期的情報共有
- (5) 福祉団体が実施する事業への助成
- (6) 弘前市社会福祉センターの管理運営
- (7) 本会身体障害者体育館の管理運営
- (8) 岩木保健福祉センターの施設管理業務の実施
- (9) 福祉バスの利用受付及び今後のあり方の検討
- (10) 共同募金運動、赤十字会員増強運動、NHK歳末たすけあい運動及び災害被災地義援金等への協力
- (11) 青森県市町村社会福祉協議会連絡会、津軽広域社会福祉協議会連絡協議会への参加